

市議会だより

平成25年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 12月定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議表
- 3～9 一般質問
- 9～10 各常任委員会報告
- 10 土曜議会
定例会のあゆみ
編集後記



白鳥神社

平成24年第4回定例会報告 一般質問・委員会報告等

12月定例会

平成24年第4回定例会は、11月29日から12月21日まで23日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長の専決処分報告2件、人権擁護委員推薦の諮問1件、そして議案34件を審議。議案の中には、補正予算10件、市指定地域密着型サービスに関する条例など条例9件、指定管理者の指定13件、公平委員選任・教育委員任命に係る同意2件があり、また継続審議となっていた2件の条例を審議し、それぞれ修正可決しました。

議員提出議案として市議会会議規則の一部改正の他、2件の条例の一部改正を可決しました。また、北朝鮮のミサイル発射に関する決議案を全会一致で可決しました。

留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書については継続審議になりました。

平成25年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は午前10時からです。

- 2月25日(月) 本会議（提案説明・施政方針表明）
 - 3月2日(土) 本会議（施政方針代表質疑）
「土曜議会」
 - 3月4日(月) 本会議（一般質問）
 - 3月5日(火) 本会議（一般質問）
 - 3月6日(水) 予備日
 - 3月7日(木) 本会議（議案審議）
 - 3月8日(金) 総務文教常任委員会
 - 3月11日(月) 予備日
 - 3月12日(火) 民生産業常任委員会
 - 3月13日(水) 予備日（午後）
 - 3月21日(木) 建設企業常任委員会
 - 3月28日(木) 本会議（委員長報告等）
- （ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）

一般質問

笠原由美子（公明党）

《子ども・子育て3法案について》

●質問 社会保障と税の一体改革の重要な柱の1つとして子ども子育て関連法案が成立。この法律は公明党の強い主張で実現し保育所、幼稚園、認定こども園の充実拡充など、子育て環境の整備と充実を図ることを目的としている。①市の子育て支援策と利用状況はどうか②地方版子ども・子育て会議の設置は③市区町村の事業計画の検討について④新制度の移行に当たり利用者への情報を丁寧に提供し地域子育て支援拠点や身近な場所で気軽な相談体制や充実した取り組みが必要だがこの点はどうか。

●答弁 ①はびきのこども夢プランに基づき、子育て支援施策を進めている。②既に羽曳野市こども夢プラン推進委員会を設置し、次世代育成支援行動計画の進捗管理を実施。地方版子ども・子育て会議は、推進委員会を活用できないか、庁内関係課と協議調整を図る。③子ども子育て支援事業計画を策定し人数や保護者の意向を把握する必要がある為策定に向けたニーズ調査費用を平成25年度予算で計上する予定④新制度について広報やHPを通じて周知啓発。地域子育てコーディネーターを含む利用者支援は先進都市の事例も調査研究し関係各課で検討したい。

●市長 当市で生まれ育った子供達に当市に見合った保育を実施し、少子・高齢化社会を見通した形の施策を推進したい。

●要望 子ども・子育て関連3法は、大きなチャンスと捉え羽曳野市が子育て支援に温かい町として輝ける取り組みを要望。

《災害時における救急医療体制と救護体制について》

●質問 ①19年度災害マニュアルの救急医療体制は②市医師会から平成25年度要望書が提出された要望事項の中に市内各病院に門前救護所設置と、その中で患者のトリアージを行い混乱を避ける手だてと、病院で使用する医薬品の一部を災害時に門前救護所に配布し、管理された医薬品を救護所で使用出来るとの医師会の考えについてどうか③災害時の医師会救急医療体制と衛星無線の設置について④災害弱者のフォロワー、中でも妊産婦、乳児の体制は。

《市民の健康を守る歯科検診のあり方について》

●質問 ①成人歯科検診の状況と受診率について②35歳歯科検診の実施状況はどうか。

③歯科医師会の要望書には、20歳から40歳の検診空白期間をなくす為に今の節目検診に意味のある年齢を考えたとき、35歳を目指して頂きたいとあるがどうか④妊婦歯科検診の実施について

●要望 市として歯科医師会の要望をしっかりと受けとめ、節目検診の充実と妊婦歯科検診について検討を強く望む

●質問 市内防犯灯及び街灯へのLED照明の導入について質問。

若林信一（日本共産党）

《府営古市住宅の建てかえについて》

●質問 11月に大阪府の建てかえ事業の説明会が行われたがその主な内容、今後の進捗状況、日本共産党の意見書の4項目としての府営住宅の絶対的不足の解消・居住者の地位継承制限の撤回・家賃の減免制度の改善・公園を売却しないことをどう考えているのか。

●答弁 現在、基本設計に着手し平成26年度に実施設計を策定、27年度から建てかえ工事に着手予定。平成25年度に事業計画の説明会、26年度に仮移転説明会を予定している。一期の入居時期は28年度から29年度を予定。階数や戸数、工区割りなど具体的な計画は現在検討中。戸数は現在入居者数を前提にしている。地位継承は原則配偶者のみ。建てかえ後は家賃が上がる。負担軽減のため経過措置期間が設けられている。建物の老朽化は管理センターとも連携し適正に管理していく。建てかえに際し浴室が設置される予定。公園や緑地は最低限必要な部分は確保すべきと認識している。

●要望 住民からの意見や要望は、府任せにせず市としても要望実現の立場に立つて府に対応すべきこと、府営古市住宅は当初の696戸全体を確保すべきこと、地位継承や家賃の減免等も市として府に要望すること。

《菅田中学校の建てかえについて》

●質問 10月に菅田中学校の校長とPTA会長の連名で6項目の建てかえの要望書が出され、市が協議したと聞いているが、市の回答と建てかえの今後

の進捗状況について質問。

●答弁 10月12日にPTA役員と協議し了解を得た。茶山グラウンドの管理棟とテニスコートはフェンスで仕切る。土地の買収は現状より運動場を広く確保したい。新グラウンドは防災面も含め地域との活用を進め、トイレや倉庫はできる範囲で補修等を行いたい。歩道橋設置は困難。生徒の安全を最優先に考え、工事期間中は学習環境を整えたい。現在実施設計中で、27年度までの3年間で全ての工事を完了させる予定。

●要望 新校舎のグラウンドに200mのトラック、広いグラウンドと校舎新築への太陽光パネル設置を要望。

《水道の統合問題について》

●質問 橋下大阪市長は、水道事業は経営統合した上で民営化すべき、給水事業も統合すべき、水道は自治体が直営で運営する必要がある、というような考えのもと統合問題や府域一水道の方向が今大きな問題となっている。市の今後の対応や手続き統合時期を質問。

●答弁 平成24年8月の43市町村の首長会議で、府域一水道についてどう考えるかを整理確認し、統合に向けて協議を継続している。大阪府が企業団に参画する場合、42市町村及び大阪府議会の変更議決が必要。統合時期は最短期でも来年の夏ごろになる。当市が企業団と統合するとなると、市議会の3分の2以上の賛成が必要で、メリットがないと統合できないと思う。

新岡健志（無所属）

●質問 衆議院議員選挙だが、その大きな国民の判断基準である3つの課題について、本市の考えを問う。これはどれも非常に大きな課題で、今後の国民、市民の生命と生活に直結する最重要課題であり、その可否について主権者である国民の判断をこの選挙で示していかなければならない。①原子力発電の今後については、脱原発でいくのか、それとも原発を存続させるのかの選択だが、国民の生命のリスクを言ってしまうまで原発を稼働させる必要があるのか。②消費税増税については、増税に至るプロセスを全て無視した形で無理やり増税への法案を国会議決してしまったが、これを容認するのか、白紙撤回させるのか。③TPPは、民主党内の民主的議論もないうまま、取りつかれたように参入へのプロセスに足を踏み入れたわけだが、それを容認するのか、それとも反対するのかの選択だ。

●市長 ①日本のエネルギーについては、今後の方向をしっかりと見きわめながら、原子力については、私は新規の建設は認めないと言っている。現在の原子力発電所をどうするのか、これは段階的に解消していく、廃炉すべきではないのか、中期、長期の視点に立って考える必要がある。②少子・高齢化にあつて、財源を消費税増税という考え方についても、それを充てるということについては私は決して間違いだはないと思っている。社会保障に対する税をどう求めるかというのは、私は今回の政府が示したことについては決して間違いだはないし、またそれでいいのではないかと思っているが、あと26年から、あるいは27年からと言うが、それが本当にそうでいいのかどうかということは、私は検討する時期が非常にまずかったんではないのかと考へる。まず不況をどう打開していくのか、国、都道府県、市それぞれが力を合わせて連携を考えてべきだ。③TPPの参入だが、中身はどうなのかというのが我々国民に知らされていないのではないのかと思っている。前の論議をしっかりと、日本をそのことをやはり堂々と世界の国々と論じ合えるところを、そういう土壌をつくり出すべきだ。

●意見 わけのわからない混沌とした政治状況の中、国の今後を方向づける選挙に我々市民、国民は今臨んでいる。主権者である我々が判断する重要な課題は、今回取り上げた3点と考へる。今後をどうするかは我々主権者が決めることができるわけだ。一部権力者の利権を守る政治を選ぶのか、それとも利権の無駄を排除して国民の利益、国民の成長に直結する政治を選ぶのかの判断であり、これを正確に見きわめることにあると強く思っている。今回の質問で私は、日本人のマスコミのみでは先進国ではずば抜けて高い70%であると指摘させていた。マスコミが利権複合体の一角を占める存在であることに間違いはないが、主体性を持ってあふれる情報を正しく峻別して、的確な判断を下すことが主権者としての責任であると思つた。

黒川 実（自由民主党議員団）

●質問 ①今年度の小中学校の水泳指導において着衣水泳の指導は行ったのか。

●答弁 小学校での着衣水泳は全校実施しているが、中学校での着衣水泳の指導は各泳法を指導しているで行っていない。未実施の中学校は今後機会を捉えて指導するよう協議する。

●要望 小学校の指導は全校実施。来年度も指導をお願いする。また、中学校での指導は各泳法を教えるのも分かるが、命を守るための指導も行っていたきたい。

●質問 ②いじめ問題について各小中学校で教育相談、カウンセリング、いじめアンケートなど防止対策をしているが携帯電話でのいじめが問題となっているがどんな課題があるのか。

●答弁 課題の中で市内の暴力行為、喫煙など減っているが、携帯電話、特にスマートフォンが増加し、インターネット上では学校区学年の隔たりがなく広い範囲に広まり、事実ではない事も本人が削除できない事もあり、特にサイトに自分の事を公開され書き込みも自由で、悪意やおもしろ半分嫌がらせのネットいじめが原因になっている為、目に触れにくく解決は大変難しい現状。

●質問 課題について学校現場ではどのように対応しているのか。

●答弁 ネット上の対応は難しく未然防止が必要である。対応として専用ソフトの危険性を周知し節度を持って使う指導又ネット上の情報消去は、ほぼ不可能で予測できない展開を子供に理解させる、又学校だけでなく各家庭の協力も今後の保護者に対する啓発も行う。

●質問 大人の対応はどうすればよいか学校現場から保護者に対して協力していただきたい事はあるか。

●答弁 学校では徹底した指導は難しくネット犯罪の被害者になるケースがあり、保護者はネット社会にはリスクがあり被害者になる前に協力を求め必要な物が見きわめ、アクセス制限や使用内容のチェックが重要。現在保護者向けに携帯依存、ネットいじめ、勧誘詐欺の実態に講師を招き対策法を保護者と考え取り組んでいるところもあり、各校区内で進めたいだき家庭内で十分話し未然に防ぐ事ができるのではないか。

●要望 親は子供に連絡がすぐとれるよう携帯を持たせるのも分かるが、持っていない子供はいじめられることもある。家庭の協力や携帯に制限をかけるというが、学校内で必要ない物を持ち込めない指導も必要。たばこやゲームを持つてきても分からない。少し厳しい指導をしてもいいのではないか。また、携帯ボックスを作り下校時まで預ければ、事故も事前に防げる。現場ではいろいろ課題が出て大変だと思つたが、保護者と連携を取りながら子供を守っていたきたい。

●質問 古市府宮住宅の建てかえについてアクセス道路の用地買収と浸水対策と下開保育園を含めた進捗状況は。

●答弁 道路整備のための用地は92%買収済。建てかえは、26年度に実地設計を策定し、27年度から着手する。浸水対策、下開保育園は引き続き協議を行っており、事業計画説明会も行ったと大阪府から聞いている。

金銅宏親（市民ネットワークみらい）

《自動体外式除細動器、AEDについて》

●質問 ①今AEDを設置している施設は。②今後行政としてAEDを増設していく予定は。

●答弁 ①設置されている施設は、学校以外の施設で21台、学校施設で21台の合計で42台②今時点では新たな設置の予定はない。

●質問 ①市内に現在4カ所ある高年生きがいサロンにAEDが設置されているのか。②小・中学校にはAEDは設置されているが、なぜ幼稚園にはAEDは設置していないのか。

●答弁 ①3号館は石川プラザに設置している。ほかの3館は現在設置していない。②幼稚園は、園児に対するAEDの必要度というものが年長者に比べて若干低い為。

●要望 市民の皆様が集まれる機会の多い高年生きがいサロン、3施設にAEDは必要だ。また市内の幼稚園や保育園施設にもたくさん園児が通い過ぎす大切な施設、この様な重要な施設に今後AEDを必ず設置するよう強く要望する。

《学童保育の現状について》

●質問 ①平日の学童保育の開所時間の最終が17時、この最終時間を2時間延長の19時まで延長した場合、どのくらいの運営費用の増加が必要か。

●答弁 開所時間の2時間の延長で指導員の人件費約2,000万円の増加が予測される。

●質問 ①学童保育の対象学年は小学

校1年生から3年生までの、対象学年を1学年引き上げて4年生まで実施した場合には、どの程度の運営費用の増加と学童保育の教室の保育スペースとそのほか考えられることは。

②平日の開所時間の延長を今後検討される気持ちはあるのか。

●答弁 ①運営費は人件費で約1,300万円の増加が予測される。保育スペースは、現状の教室数では足りない。新たに4カ所ほどの教室の新設整備が必要、その費用は1カ所につき約2,000万円から2,500万円ほどの財源が必要となる。新設整備は、用地の確保も必要となり、別途近隣に用地を取得するなどの対応が必要となる。②近隣の状況も踏まえ、改善について調査検討する。

●要望 学童保育に子供を預けられている保護者の方々は、子育て、家庭、仕事と毎日大変な日々を過ごされている。今の就業の現状、この厳しい社会情勢の中、子供を学童保育に預け、働く時に、平日の開所時間が17時までだと、それまでに仕事を終え、自宅で子供を迎えてあげる事は不可能、子供の帰宅時の安全面や誰もいない家で待たせていることなど、多くの不安がある。平日の開所時間を19時まで延長できれば、保護者の皆様には今よりも少しは時間の余裕が生まれ、子供に対しての不安が少しは軽減されるのではないかと考える。安定した雇用の上で、仕事と家庭のバランスがとれた環境づくりを構築していくためにも、働きながら子供を育てられている父母の皆様が安心して生活を送られるように改善をしていただけることを強く要望する。

松井康夫（自由民主党議員団）

●質問 6年前に策定された第5次総合基本計画において、策定後の社会経済環境の激変と新たな市民ニーズに対応していくため、基本計画に対するお考えと今後の姿、まちづくりの方向性について。

●答弁 総合基本計画の策定には2年程度を要すると思われるので、遅くとも平成26年度には策定作業に着手し、第6次総合基本計画については、社会経済情勢の変化や市民ニーズの把握、第5次総合基本計画の総合的な検証などを実施した上で策定する。

●質問 平成27年度を目標年次とする都市計画マスタープランが平成20年度に策定されたが、マスタープランにかかわって、駒ヶ谷地域のまちづくりの方向性について。

●答弁 駒ヶ谷地区において、地元のみまちづくり協議会が駒ヶ谷地区まちづくり基本構想案を作成され、本市のマスタープランの改定時にそれらを盛り込んでほしい旨の要望が出ており、本市としても地元の声にできるだけお応えし、まちづくりを進めてまいりたいが、駒ヶ谷地域の大半は市街化調整区域にあって、市街化を抑制すべき区域とされている。しかし、同マスタープランでは、市街化調整区域の基本理念を堅持しつつも、同区域固有の資源や既存ストックを生かした土地利用を図り、その魅力を最大限引き出すための地区設定も検討されており、できるものについては可能な限り取り組んでまいりたい。

●質問 西浦地域では新しい大型店舗の集積が見受けられ、同地域南部では、東西の広域交流軸となっている南阪奈道路のインターチェンジ、同道路側道と交差点となっており、平成27年度を目標年次とする都市計画マスタープランでのまちづくりの4つの基本的視点、1つ目が戦略的な都市機能等の整備、2つ目といたしまして、安心で安全なまちづくり、3つ目、地域農業等の地域別まちづくり、4つ目が、羽曳が丘らしさの具体化、それと同時に、西浦地域の地域別構想として、1つ目に農業等の自然環境と共生する地域、2つ目として、南阪奈道路と外環状線におけるにぎわいのある沿道とインターチェンジ周辺の流通業務系施設が立地する利便性の高い地域となつていく。その視点とのかかりからどのように考えているか。

●答弁 都市計画マスタープランにおいては、大阪外環状線や南阪奈道路などの幹線道路沿道では、商業施設の立地を誘導する旨を示し、大阪府に働きかけ、都市計画法の規定を活用し、市街化調整区域であっても一定規模の小売店舗等の立地ができるよう制度を整えている。さらには市街化調整区域内で産業振興検討地区や土地活用検討地区に位置づけたエリアから、周辺の環境に向け負荷をかけないよう必要な道路、公園、緑地、遊水地等の都市施設を整備し、建築物の用途等を定めることによりまちづくりを認めていくという都市計画法の地区計画制度を活用して、西浦地区においても協議が進められている。

広瀬公代（日本共産党）

《住宅リフォーム助成制度の実現を》

●**質問** 住環境の整備や地域経済対策として住宅リフォーム助成制度を創設する自治体が全国各地で飛躍的に増加。平成24年7月現在3県530市町村。全国3分の1の自治体で実施。制度創設に向けて市の検討内容と対応を質問。

●**答弁** デフレの厳しい社会状況の中で特定の業種が受益を受けること、本市の厳しい財政状況の中で個人財産である住宅に助成金を支出することなど課題もある。国や府の制度も踏まえ、本市の財政健全化計画の取り組みの中で限られた財源をいかに効果的に活用するかの観点から慎重に検討を重ね、引き続き先進市の制度創設後のメリット、デメリットなど調査していきたい。

●**質問** デフレ不況の厳しい中だからこそ、仕事や雇用をふやし、町を元気にするリフォーム助成制度が必要。国の工口助成の家電や自動車こそ個人財産。市民が広く補助金を受けられ、関連業者の裾野も広く、広範囲に地域経済を活性化するリフォーム助成制度は公益性、公共性がある。経済効果抜群で大事な財源の効果的活用方法。実施してほしい。ポイントは簡単に使いやすい、わかりやすい。申請書類も簡単で、障害者や介護、震災、耐震補強等の制度にも上乘せして使うことができ、市内業者を応援し、商店街や町をきれいに明るくして、地域の活性化や防災のためにも、個人の住宅の他、借家や店舗にも幅広く使える制度にしてほしい。やってみて、見直しや改善

すれば良い。市長の決断を。

●**市長** 住まいの実態から、ぜひというお声も私自身は決して背けるものでもないし、受けとめているが、福祉施策の支援制度と耐震改修や省エネ改修工事に対する固定資産税の減免、耐震改修は助成制度もある。現行制度の利用が肝要。

●**要望** 介護や障害者、耐震補強工事は手続も複雑で認定や手帳、診断が必要。住宅リフォーム助成制度は経済を活性化するもの。税収がどんどん減る中、町が元気に、明るくなる施策をすべき。経済効果や税収の変化を試算する資料も本も出ている。当市でも試算して、市内業者や市民が喜ぶ、この制度をぜひ実施してほしい。

《水道、下水道の減免を》

●**質問** 大量の水を使う事業所や商店や施設は、水道、下水道料金の負担が大きい。東京都では、福祉関係のほか、公衆浴場経営、社会福祉施設、メッキ業、医療施設、染色整理業、生活関連業種に対して減免を行っている。当市も公衆浴場には一般の約15%の別料金になっている。暮らしや営業を応援し、下水道水酸化を促進させていくためにも福祉減免や施設・商店・事業所の減免を実施すべきだがどうか。

●**答弁** 福祉減免等は地方公営企業にはなじまない。社会的弱者に対して減免制度をという思いは我々も同じ。市民の命を守る大切な水を、安定的に安く提供するのが我々の役目。しっかりと公平を期してやらせてほしい。

●**要望** 市民の命や暮らしを守る立場で福祉減免、施設や商店、事業所の減免をぜひ実施してほしい。

花川雅昭（市民ネットワークみらい）

《子どもの安全見守り隊について》

●**質問** 各小学校区での活動と行政・小学校区のかかりについて。

●**答弁** 各校区のPTAや町会、育成協など直接依頼する形でボランティア活動として実施している。

●**質問** 校区外と連携を図ることが活動の拡充につながると考えるが。

●**答弁** 行政、学校、地域がおのの役割を果たしていく必要があり、お互いの連携を密にして取り組んでいく必要があると考えている。

●**質問** 市として今後の活動や運営にどのように考えているのか。

●**答弁** 自主的なボランティア活動として、できる範囲で見守り活動をお願いしている。学校と協力して、できる範囲のサポートを行っていく。

●**要望** 見守り隊は子供たちの安全・安心な生活には欠かせない。今後、学校や地域に精一杯の支援を要望する。

《東大塚美陵線と周辺整備について》

●**質問** 松原市側で用地買収並びに解体工事も行われている状況だが、進捗状況と今後の対応や課題を聞きたい。

●**答弁** 松原市は、平成26年度用地取得完了を予定し、行政界付近においては、現道の安全視距の確保を予定している。本市は、平成26、27年の2カ年で事業実施の予定し、平成25年度は補助金の概算確定や事業用地の確定など全体事業費の算出を予定している。

●**質問** 松原市側の暫定整備が想定され、羽曳野市も拡幅の必要性が喫緊の課題になるが準備はできているのか。

●**答弁** 拡幅などは行う予定はなく、その理由は、松原市側の住宅内での通過交通が増加する要因で安全対策上できないとのこと。

●**要望** 用地の交渉など今からでも準備作業を強く要望する。

●**質問** 周辺整備（雅の里町会と西向野町会）について、今後の交通量増加に、市の安全対策は考えているのか。

●**答弁** 現況調査を行い、路面標示など交通標識も含めた安全対策を羽曳野警察署と協議を進めていく。

●**要望** できることは早急に対処することを強く要望する。

《エコキャップ運動について》

●**質問** 回収後の適正な取り扱いについて。

●**答弁** 回収先は、企業に依頼し、収益金は当該NPOを通じて適切にユニセフに寄贈されている。回収の実績情報が適切に報告されていない。今後は地域の方に広報するように努める。

●**要望** 子供たちや地域の方の心の活動を持續できる環境を強く要望する。

●**質問** エコキャップ運動に、どのような拠点づくりを考えているのか。

●**答弁** 本市では効率的に処理、売却を行うため柏羽藤クリーンセンターで広域処理の一環として実施している。

●**質問** エコプラザがエコ活動拠点としてふさわしくない理由を聞きたい。

●**答弁** エコプラザの設置目的は、市民の環境保全に対する意識の向上と市民の自主的かつ自立的な市民活動支援拠点となっている。

●**要望** 建設目的、趣旨も含め、市民が理解できるように施設運営と効率的な活用をお願いする。

今井利三（新生はびきの）

●質問 羽曳野市保育について、25年度の0歳児から3歳児の入園予想を聞きたい。保育料の未収金の件数、金額を聞く。公立、私立の職員数の状況を聞きたい。

●答弁 年度別の受付人数は23年度は459人、24年度は526人となっている、25年度はさらに多くの申し込みがあると予想する。不納欠損処分は23年度は26件、176万3,375円が不納欠損処分となっている。徴収できる可能性がないため不納欠損処分をしたものである。保育職員人数は、公立では、5園で合計151人、私立では、9園で合計289人となっている。

●質問 待機児童が出る場合との様な対策を取るのか。保育料収納業務は全庁で収納窓口を広げて行うべきと思う高額滞納者については保証人制度を考へるべきである。職員人数の状況は格差がない、公立のほうが反対に少ないことは大変努力し評価する。

●答弁 要件を満たす希望者は必ず入園していたたく、保証人制度も含め、庁内関係各課と引き続き検討してまいらる。

●質問 高齢者で低所得者の方へのインフルエンザ予防について聞きたい。

●答弁 高齢者のインフルエンザ予防接種は65歳以上の方、60歳から64歳の特定疾患のある方は、一部自己負担で実施をしている。

●質問 高齢者の方の一律1,000円の負担はいかなものか疑問に思う。高所得の方の予防接種助成よりも、低所得者の方のさらなる助成の考えは。

●答弁 高齢者全体に一定の助成を行っている。さらに低所得者の助成は、他の定期接種等の優先施策を進める中で難しい状況と考えている。

●要望 なんでもかんでも市で予防接種を助成することはないと思うが、弱者の立場、所得の低い人のことも考え行うことは市の役割である。

●質問 羽曳野中学、埴生小学校の整備計画について、校区保護者の方に市としての説明はどのように説明しているのか、全体の総意はどうか聞か。

●答弁 24年5月17日に保護者説明会を開催。6月18日PTA役員の方と協議した。7月14日にPTAで意見交換会をされた。7月27日にPTA役員の方と協議し、9月8日に再度保護者説明会を開催。9月27日に伊賀町会の方に9月8日の保護者説明会の報告、これらを踏まえ地元区長、役員の皆様へ説明。10月1日に説明会を開催した。全体の総意は生徒数の減少の課題を解決し現小学校を耐震するべきとの意見。逆に早期に耐震化した中学校校舎へ移転するべきである移転賛成のご意見をいただいた。市としては児童、生徒の安全な教育環境の確保を最優先し、計画を進めたい。

●意見 この話が地元の説明なしに進んだことに反発があった。PTA役員の方は、まず最初に子供の安全を守ることで現在に至っている。耐震検査でCの小学校に子供を通わせることは危険である。総意で賛成なら進めるべきであると思うが反対意見の方の不安を取り除きながら話を進めるべきである。

田仲星一（大阪維新の会羽曳野）

《市民の安心安全な暮らしについて》

●質問 通学路交通安全の確保について①高鷲中学校へ登下校する生徒は府道島泉伊賀線を利用しているが、交通量に対して道路の幅員が十分なく、歩道も全くないため危険な状態だが対策は。

②高鷲南中学校の正門前の交差点付近は朝のラッシュ時間と重なり、大変危険な状態。北側の通用門を開放すれば多くの生徒が安全になるがなぜ開放しないのか。また正門前交差点は見通しが悪く危険。保護者生徒の願いである交差点改良を要望するがどうか。③JA高鷲支店から南進する市道と東大塚美陵線のT字交差点について、何度も要望しているがここも通学路。中央環状線への接続で今でさえ危険な交差点がさらに危険に。同交差点の改良と同線の東への延伸を強く要望するがどうか。

●答弁 ①高鷲中学校については別の通学路を指定したが遠距離のため現状維持の判断。交通安全指導を徹底したい。②高鷲南中学校通用門開放については生徒の通学マナーや他校の生徒が押し付けてくるなどの生徒指導上の課題により閉鎖したが保護者等から強い意見もないため当面閉鎖を続けていきたい。同校正門前交差点は指摘しており道路幅が狭く車道に大きくはみ出さなければならぬ状態。今後委員会として関係各所と協議の上対応を要望していきたい。③南恵我之荘、向野、高鷲地区を横断する東大塚美陵線は指摘のとおり危険な状態のT字路となっている事から、横断歩道や信号機設置について管理者である羽曳野警察署と協議を進め、

交通安全調査を含めた道路調査を実施し交通安全対策及び道路網整備を検討する。

●要望 通学路の問題には多くの今抱えている教育行政の問題が内包されている。そもそも通学に危険を十分予知できる場所になぜ中学校を建設したのか。校区の南端という現在の立地にも疑問を感じる。現在の場所へ移転を決定してしまつた背景には、教育行政は校内の問題だけを考えていけばよく、一歩学校敷地を出れば道路行政の問題という意識があつたのではないか。高鷲南中学校の閉鎖された裏門についても、近隣の地権者が開校時、生徒が安全に通れるようにとの思いのもと出し合ひで協力していただいた農道。閉鎖の理由が生徒の通学マナーの問題や他校の生徒が押し付けてくるなどの生徒指導上の理由ということを聞き驚いた。そのような問題を生徒と向き合つて指導していくのが生徒指導ではないか。正門のわずか30m前で生徒たちがどれだけ危険な思いで通学しているかわかっているのか。事故の危険を予知してできる措置を速やかに実施する想像力、実行力を教育行政に強く求める。また東大塚美陵線の東部分の延伸と高鷲南中学校正門前の交差点改良は住民の願い。力強く前進することを要望する。

●その他 左記の2点を質問。
①防犯カメラの犯罪抑止効果について質問し、設置予算の継続を要望。
②浸水被害ゼロを目指した施策について質問し、近年のゲリラ豪雨に対する水路の拡幅工事、雨水幹線の整備など、安心・安全な市民生活への施策を要望。

笹井喜世子（日本共産党）

《保育施策の充実について》

●質問 今年8月増税法案と共に子ども・子育て新システム関連3法案が可決したが、法案実施させざるならなる公的保育制度の充実が必要である①保護者の実態や保育園の状況は②希望する子ども達すべてに保育を提供でき、生活リズムと発達が保障される認定や必要量なのか。認可保育所の建設計画は。

●答弁 ①保護者は低所得者層が増加。保育料は19年度と比べ1児童当たり3・5%上昇。入所率は公立園では4・5歳児以外、定員の100%、民間園は3月末で125%を上回る園もある。公立園の保育士数は20年度と比べ正規職員83名から64名、嘱託職員は25名から20名、臨時職員は63名から67名である。②市は保育の必要性の認定を行い、利用者の希望に基づき利用調整を行い、今後ニーズ調査を実施予定。保育時間や必要量は25年4月から設置する子ども・子育て会議での審議を注視する。既存の保育体制で対応可能と考える。

●要望 安上がりの保育サービス増やすのでなく、認可保育所をつくること、保育内容の充実のため正職員を増やし、職員会議の充実を強く要望。

《環境施策について》

●質問 原発事故故での放射能汚染や、異常気象が頻発する中、CO2削減や自然エネルギーへの転換の取り組みが一層求められている①ごみ減量の推移と容器包装ごみの分別の現状、ごみ減量への計画と展望は②エコプラザの位

置つけと今後の活用は③将来展望を持つ体制づくりや人づくりへの考えは。

●答弁 ①23年度実績でピーク時から23%以上の減量化が進み、30年度には20年度より10%削減を目標にしている。その他のプラスチック類の回収は大きな制度変更になり、構成3市による研究課題として調整が必要。今後3Rの取り組みが一層必要②エコプラザは環境共生技術を総合的に採用した環境に興味を持ち、利用してもらおう施設で、環境に関する事業の実施など協力団体、教育委員会と協議・連携し、施設の特徴を活かした利用を検討していきたい③現在必要な人員配置している。今後必要な組織体制の整備を図り、人材の育成に取り組んでいきたい。

●要望 環境問題の将来展望を考える体制づくり、人づくりを強く要望。エコプラザは、市民や団体と環境問題や施策を議論し発信する拠点。

《子ども医療費助成の拡充について》

●質問 今年度入院への助成年齢は引き上げられたが、通院は据え置かれている。国や府の状況と今後の計画は。

●答弁 府は市町村とも共同し、国への制度要望をしているが、医療保険制度や国の公費負担制度の見通しが立たないため、議論も見合わされている。市も必要な医療制度と考えているが、助成の継続運営には財政確保に苦心し、現時点での拡充は考えていない。

●要望 医療費助成は全国どこの市町村に住んでも同じ水準で受けられるのが望ましく、医療費助成も国の義務として取り組んでいくべきとの思いで、市独自の年齢引き上げを要望。

岩田賢二郎（新生はびきの）

《酸性土壌と水道管破裂事故に関して》

●質問 羽曳野市内の酸性土壌の分布状況は。

●答弁 羽曳野市内の酸性土壌の分布状況は、国土交通省国土政策局のホームページから都道府県単位で公表されている。今回の堺市の水道管破裂事故の原因となり得るような強酸性土壌は大阪府群海成粘土層に由来し、羽曳野市内でもごく一部の地域にみられるものと考えている。

●質問 水道管破裂事故を受け、当市の対応および酸性土壌に耐えうる材質の水道管設置の状況は。

●答弁 堺市の水道管破裂事故は、対象管が昭和46年布設の口径800ミリメートルの鑄鉄製水道管で、腐食性土壌から絶縁するポリエチレンスリーブが装着されていない未対策鑄鉄管であった。堺市では、本年度に口径700ミリ以上の7路線8ヶ所で管体土壌調査を実施していると聞いている。当市においても、強酸性土壌分布地域とみられる箇所を抽出し、未対策の300ミリ以上の老朽管布設路線を対象に、今後ボーリング等を実施の上、強制酸化試験を伴う調査を実施したい。羽曳野市内においては、ポリエチレンスリーブを昭和56年より採用しており、採用後の布設鑄鉄管は基本的には対策されていると考えている。その他ビニール管やポリエチレン管については、対策の必要性は現時点では考えていない。

《文化財保存の考え方について》

●質問 発掘された遺跡等を保存するか、保存しないかの基準の考えは。

●答弁 歴史上または学術上の価値や重要さの具体的な判断基準、尺度に普遍的かつ絶対的な明確な基準を設けることは困難だ。豊かな歴史遺産を有する本市にとつて、遺跡保存の問題は重要な課題であり、史跡指定の対象とならない遺構であっても、設計変更などの協議を行い、できる限り保存できるように努めており、遺跡保存には可能な限り前向きに取り組むという基本姿勢を堅持し、これからも適切に対処していきたい。

●質問 歴史資料館設置の考えは。

●答弁 歴史資料館については、その必要性は認識しているが、限られた財源のもと、本市にとつて望ましい歴史資料の活用や展示方法について十分に研究していく必要があると考えている。

●要望 歴史資料館については、十分に研究していく必要があることだが、もう十分研究してきたのではないが、歴史資料館構想を進めていく中で、提案がある。近隣各市と連携し、例えば古市古墳群埋蔵文化財センターや南河内考古学研究所、あるいは南河内歴史文化研究センターのものを併設することも歴史資料館の将来構想に入れたらいい。後進の育成にもつながっていく。世界文化遺産登録への推進を契機に、羽曳野市の存在感が増すような取り組みを強く要望する。

●その他 羽曳野市の環境計画について

《「授業アンケート」について》

●**質問** 府教委が実施する「授業アンケート」のねらいを市教委はどう考えているのか。また、このアンケートの実施で授業が変わるのか。また、いじめの克服など教育が抱える課題の解消に役立つのか。

●**答弁** 子どもや保護者、同僚職員の見解を踏まえた自己評価と、校長等による評価を通じて、みずからの意欲や資質、能力を促すためのものである。このアンケートの形式は、直接授業を見ていない保護者が子どもの話から、授業を評価するので、評価が好き嫌いで記入されたり、人気投票のようになるのではといった危惧がある。またアンケートは子どもたちの現状を問う内容ではないのでいじめや問題行動の解決に結びつくものではない。

●**質問** 授業アンケートのねらいは、教師に対するランクづけではないのか。授業の検証にと言つて、子どもや親を利用して行うアンケートは、かえって保護者の教育不信を助長することになるのではないかと。また、いじめ等の問題行動の解決に直接結びつかないといふなら実施せず、教育が抱える様々な問題解決に力を注ぐべきだがどうか。

●**答弁** アンケートは別の意図が隠されているとは考えていない。教員の授業評価は、校長自身の目で各教員の授業を見て、改善点や伸ばしたい点を評価することが信頼に応える学校づくりになると考えている。また、課題解消に向け、授業改善に取り組む体制の構

築や、多忙化している教育現場のサポートのため、退職校長を中心に教職員の支援体制も構築している。

《就労支援策として、保育園の新設》

●**質問** 子育て世代の就労状況をどのように捉えているか。また、保育園を新設し就労できる条件を整備すべきだがどうか。

●**答弁** 大阪府の雇用情勢は厳しく、年齢別では若年層ほど厳しくなっている。非正規労働者も約45%となっている。保育園の新設については、保育園定員の弾力化などにより、既存の保育体制の中で対応が可能と考えている。ただ、大規模な住宅開発が保育に影響が生じることもあるので、注意深く見守っていく。

●**質問** 市域全体で見れば対応可能ということだが、定員の弾力化で定員を上回っている民間保育園や、弾力化の基準となる125%上回っている保育園もある。また、子育て世代の就労状況が悪い中で、就労支援として保育園の新設が必要なのではないか。

●**答弁** 民間保育園の定員の弾力化や定員変更、また、定員増の検討などで既存の保育体制で対応は可能と考える。また、羽曳が丘地区などの就学児童数の動向や保育園申し込み状況などについては、注意深く見守っていききたい。

●**意見** 既存の保育体制で対応は可能というのには、希望者を入園措置する事に対して対応は可能という思いから離れていない。若者を取り巻く社会・経済情勢を考えれば、保育園を新設し、子育て世代の就労を支援していくための施策を充実させなければいけない。

総務文教常任委員会

委員長 岩田賢二郎 (新生はびきの)

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件について審査しました。

◎市長の退職手当の特例に関する条例の制定について (継続審査分)

冒頭、11月8日に開催した有識者会議において議案どおり50%の減額が妥当であるとの意見が多数との報告後審査に入り、全員一致で原案どおり可決すべきものと決するとともに、附則の施行日を平成25年1月1日とする修正案を可決すべきものと決しました。

◎市長、副市長及び羽曳野市教育委員会の教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について (継続審査分)

有識者会議では50%の減額は行き過ぎとの意見が多数で、市長と他の特別職の給料が逆転しないようにとの意見があり、その意見を踏まえて、委員より給料の25%を減額する修正案が提出され、審査の結果、市長の公約に反するとして反対する者1名、本修正案は有識者会議を踏まえているとして賛成する者多数により、修正案どおり修正可決すべきものと決しました。

◎平成24年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号) について

審査の結果、本件については問題となる点もなく、全員一致で原案どおり

可決すべきものと決しました。

◎子育て支援策の充実と、全中学校で全員給食を求める請願書について

本請願は、全中学校での自校方式による全員給食の早急な実施を要望されたものです。審査の結果、給食については義務教育としての必要性や社会全体で育てるという観点から、採択すべきとする者3名、一方、現行制度に対する保護者や生徒の意見を検証すべきであり、現段階では時期尚早であるなどとして、不採択すべきとする者3名の可否同数となり、委員会条例の規定により、委員長としては、本請願を不採択と裁決しました。

◎留守家庭児童会(学童保育)制度の拡充を求める請願書について

本請願は、保育時間の延長、土曜日保育の通年実施、入所学年の引き上げ等、制度の拡充を要望されたものです。就労支援の観点から採択すべきとする意見や、保育時間の延長については理解できるとして一部採択すべきとの意見もありましたが、国では子ども・子育て支援関連3法が制定され、地域子ども子育て支援事業の一つとして、平成27年度には制度変更される予定となっており、今後国から示される指針を見据えて検討すべきとの意見もあり、本委員会としては、時間をかけて議論を深めるべきとの立場から、本請願は継続して審査することとしました。

民生産業常任委員会

委員長 笠原由美子（公明党）

民生産業常任委員会では、付託を受けた3件の案件について審査しました。

◎羽曳野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

審査の結果、本件については、特に問題となる点もなく、全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

◎羽曳野市指定地域密着型介護予防サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

審査の結果、本件については、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◎子育て支援策の充実と、全中学校で全員給食を求める請願書について

本請願は、子ども医療費助成制度を入院・通院とも中学校卒業まで引き上げること及び子宮頸がん予防・ヒブ・肺炎球菌ワクチン接種の全額公費助成及び妊婦検診を無料で受けられるよう

公費助成を要望されたものです。審査の結果、本件趣旨には、ある程度理解できるものの、現在の経済情勢を鑑み、限られた財源の有効な使い方として、本件以外にも本市にとって必要な施策

があるとして不採択とする者5名、一方、羽曳野市の子育て支援の充実を図るべきであり、採択すべきとする者1名の、採択すべき者少数により、本請願については不採択と決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（自由民主党議員団）

建設企業常任委員会では、付託を受けた3件の案件について審査しました。

◎羽曳野市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

審査の結果、自転車道設置への努力及び今後一層の交通安全の確保を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◎羽曳野市が管理する市道に設置する道路標識の寸法等に関する基準を定める条例の制定について

審査の結果、特に問題もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◎移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する市道の構造に関する基準を定める条例の制定について

審査の結果、一層のバリアフリー推進を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

土曜議会開催

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成25年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑が予定されておりますので、ぜひお越しください。

【開催日】 3月2日(土)午前10時から

定例会のあゆみ

11月22日(木)◎議会運営委員会

11月29日(木)◎本会議第1日目

・議案審議

12月6日(木)◎本会議第2日目

・一般質問（6議員質問）

◎幹事長会議

12月7日(金)◎本会議第3日目

・一般質問（7議員質問）

12月12日(水)◎総務文教常任委員会

12月13日(木)◎民生産業常任委員会

12月14日(金)◎建設企業常任委員会

12月18日(火)◎幹事長会議

12月21日(金)◎議会運営委員会

◎総務文教常任委員会

◎本会議第4日目

・各委員長報告

・追加議案審議

◎市議会だより編集委員会

編集後記

今回の議会だよりは、平成24年第4回定例会の内容と各議員による一般質問を中心に報告しました。議会だよりは、市民の皆様に見えるだけ市議会の動きをわかっていただくために、限られた紙面の中で定例会の内容などを要約し掲載させていただきました。また、市議会のホームページからは、各会議録検索や議案書・議決結果一覧表、議会映像配信や市の市議会だよりなど、利用していただけますので、よろしくお願い申し上げます。これからも委員一同、より開かれた議会を目指し「市議会だより」の編集を行ってまいりたいと考えておりますので、ご支援ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続き市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

《市議会だより編集委員》

花川 雅昭 樽井佳代子

秋田 栄一 笹井喜世子

今井 利三 岩田賢二郎

松井 康夫

